

基礎研 レター

テレワークはどういう企業が導入したか。 時差通勤はどうだったか。

保険研究部 主任研究員 村松 容子
e-mail: yoko@nli-research.co.jp

新型コロナウイルスの流行にともない、感染拡大防止のため、また、子どもの学校等休校にともなう、従業員の出勤について、常時とは異なる対応を行った職場も多かったようだ。「[コロナ禍における働き方の変化](#)」で紹介したとおり、職場や通勤時における混雑緩和策として、国はテレワークや時差通勤を推奨しており、特にテレワークについて、コロナ禍を機に導入した企業は多いと思われる。

本稿では、ニッセイ基礎研究所が2022年3月に実施した「被用者の働き方と健康に関する調査¹」を使って、コロナ禍において、どういった企業がテレワークや時差通勤を実施したのか分析した。

1——流行開始直後と比べると「テレワーク」は拡大。「時差通勤」は定着しなかった可能性。

ニッセイ基礎研究所が2022年3月に実施した「被用者の働き方と健康に関する調査」において、新型コロナウイルスの流行が始まってから勤務先が実施した対応策（一時期だけのものも含む）を尋ねた結果、「テレワーク」を回答した人は30.4%だった。2020年3月に実施した同調査によると、その時点で勤務先がテレワークを実施していると回答した割合は15.6%だったことから、この2年間で15ポイント程度上昇していた。一方、2022年3月の調査で、勤務先が実施した対応策（一時期だけのものも含む）として「時差通勤」を回答した人の割合は18.6%だった。2020年3月に行った同調査では、その時点で勤務先が時差通勤を実施していると回答した割合は20.2%で、同時期のテレワークより高かったが、この2年間で上昇は見られなかった。

¹ 「被用者の働き方と健康に関する調査（2022年）」。対象は18～64歳の公務員もしくは会社に雇用されている男女。回収件数5,653件。全国6地区、性別、年齢10歳階級の分布が国勢調査の分布に従うよう回収。

2—テレワークや時差通勤を実施した企業の特徴と、“緊急事態宣言”や“まん防”適用期間との関係

テレワークや時差通勤は、企業規模や仕事内容によって実施しやすさが異なると考えられる。また、コロナ禍における感染拡大防止策として実施する場合は、その地域の感染状況にも依存すると考えられる。そこで、勤務先の類型²、業種、回答者の仕事内容、居住地の感染状況³別に、「テレワーク」および「時差通勤」を一時期だけでも実施したと回答した割合を示した（図表 1）。居住地の感染状況は、居住する都道府県における緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置適用日数の合計⁴と、居住する都道府県における人口 10 万人あたりの新規陽性者数の合計⁵とした。

1 | テレワーク

民間企業に勤める人においては、勤務先の従業員規模が大きいほどテレワークを実施している割合が高く、5000 人以上の企業ではおよそ半数だった。業種別にみると、「情報通信産業（61.8%）」「学研究・専門・技術サービス業（48.9%）」の順に高かった。もっとも低かったのが、「医療、福祉」で 5.8%にとどまった。次いで、「宿泊業、飲食サービス業」「運輸業、郵便業」が低かった。仕事内容による差も見られ、「技術系専門職」、「管理職・マネジメント」、「事務系専門職」、「営業職」の順に実施率は高かった。一方、「運輸、通信職」「医療、福祉、教育関係の専門職」「接客サービス職」「販売職」「生産、技能職」といった対面による業務や工場等に赴く必要がある職種では 1 割前後にとどまった。また、居住地別では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用された日数が調査を実施した 2022 年 3 月までに 90 日以下の都道府県居住者では 16.5%だったのに対し、330 日超の都道府県居住者では 46.4%にのぼり、適用日数が多いほどテレワークを実施していた。人口あたりの新規陽性者数によっても違いがあり、10 万人あたり 30 人以下の都道府県居住者では 15.6%だったのに対し、80 人超の都道府県居住者では 40.4%にのぼった。

感染者数が多い都道府県で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用日数が長いのはもちろん、大企業は感染が拡大しやすい大都市にあることが多かったり、業種によっては規模が大きい企業が多い等、業種と規模と地域には密接な関係がある等、変数間に偏りがあると推測できる。そこで、テレワークの実施がどの変数との関連が強いのかを推測するために、テレワークを実施したと回答した場合に 1、そうでない場合に 0 をとるダミー変数を被説明変数とし、勤務先類型、業種、居住地における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置適用日数、居住地における人口 10 万人あたりの新規陽性者数の合計を説明変数として線形確率モデル⁶による回帰分析を行った（図表 2(1)）。

² 民間企業、国家公務員、地方公務員。民間企業については、従業員数で 1~49 人/50~299 人/300~999 人/1000~4999 人/5000 人~の 5 つに分類した。

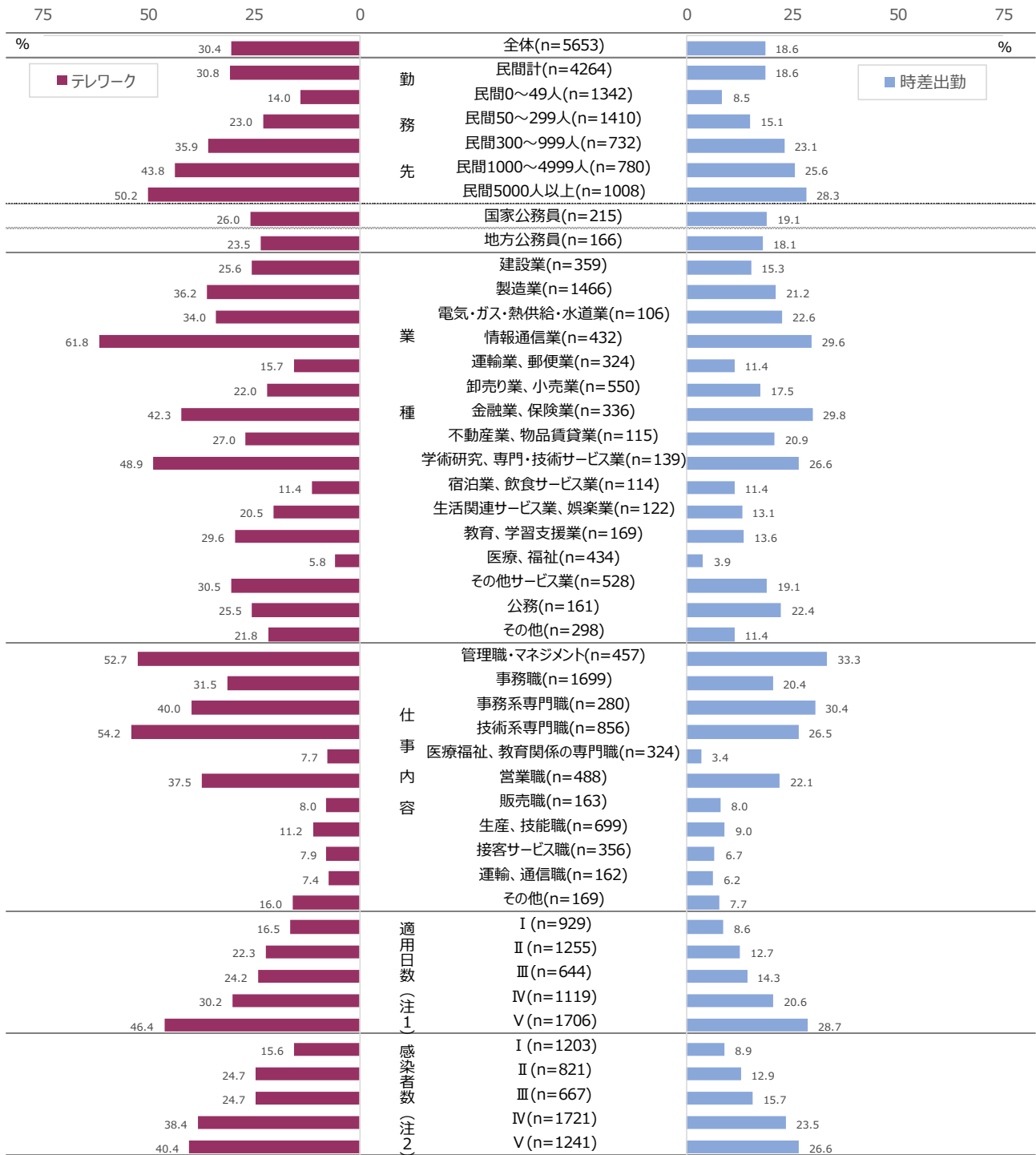
³ 職場がある都道府県で分類するのが適切かもしれないが、本調査において勤務する都道府県は尋ねていないため、居住する都道府県で分類した。

⁴ 調査を実施した 2022 年 3 月までに緊急事態宣言、または、まん延防止等重点措置が出ていた日数別に、居住都道府県を、I（90 日以下、20 都道府県）、II（91~180 日、15 都道府県）、III（181~270 日、4 都道府県）、IV（271~330 日、4 都道府県）、V（301 日以上、4 都道府県）に分類した。

⁵ 調査を実施した 2022 年 3 月までの各都道府県における新規陽性者数（厚生労働省「新規陽性者数オープンデータ」）の合計を人口（総務省「人口動態調査」）で割って計算し、I（30 人以下、23 都道府県）、II（31~40 人、10 都道府県）、III（41~55 人、4 都道府県）、IV（56~80 人、7 都道府県）、V（81 人以上、3 都道府県）に分類した。

⁶ 図表 1 で使用した変数のうち、業種と仕事内容は、関連が強すぎたため、仕事内容は投入していない。その結果、多重共線性の度合いを表す VIF は 1~3 程度にとどまり多重共線性の問題はないと考えた。

図表1 テレワークと時差通勤を実施した割合



(注1) 適用日数は、調査を実施した2022年3月までに緊急事態宣言、またはまん延防止等重点措置が出ていた日数別に、I(90日以下、20都道府県)、II(91~180日、15都道府県)、III(181~270日、4都道府県)、IV(271~330日、4都道府県)、V(331日以上、4都道府県)とした

(注2) 感染者数は、調査を実施した2022年3月までの人口10万人あたりの新規陽性者数合計とし、I(30人以下、23都道府県)、II(31~40人、10都道府県)、III(41~55人、4都道府県)、IV(56~80人、7都道府県)、V(81人以上、3都道府県)とした

(資料) ニッセイ基礎研究所「被用者の働き方と健康に関する調査(2022年3月)」

その結果、業種では、「情報通信産業」「学術研究・専門・技術サービス業」が高く、「医療、福祉」「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」が低くなっており、図表1と同様の傾向が確認できた。また、業種や居住地の等の影響を考慮しても、企業規模が大きいほどテレワークを実施していた。逆に、企業規模が同様であれば緊急事態やまん延防止等重点措置の適用日数が多い都道府県に住む人の勤務先ほどテレワークを実施していた。人口10万人あたりの新規感染者数の合計との関係は確認できなかった。図表1では、「製造業」や「金融業、保険業」も実施率が高かったが、これは製造業や金融業等に規模の大きい会社が多いことなどの特徴があるからだと考えられる。

2 | 時差通勤

時差通勤についても、図表1で見ると、テレワーク実施と似た傾向があり、民間企業に勤める人においては、勤務先の従業員規模が大きいほど実施している割合が高かった。業種別にみると、「金融業、保険業」「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」の順に高かった。低かった順に、

「医療、福祉 (3.9%)」、次いで「運輸業、郵便業 (11.4%)」「宿泊業、飲食サービス業 (11.4%)」だった。仕事の内容による違いもテレワークと似た傾向があり、「管理職・マネジメント」「事務系専門職」「技術系専門職」「営業職」の順で実施率は高く、「医療、福祉、教育関係の専門職」

「運輸、通信職」「接客サービス職」「販売職」「生産、技能職」では、時差通勤の実施においても1割に満たなかった。時差通勤においても、テレワークと同様に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用された日数が多いほど、また人口あたりの新規陽性者数が多いほど、実施していた。ただし、いずれの分類においても、時差通勤の実施率はテレワークと同程度かそれ以下にとどまった。

時差通勤を実施したと回答した場合に1、そうでない場合に0をとるダミー変数を被説明変数とし、勤務先類型、業種、居住地における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置適用日数、居住地にお

図表2 回帰分析の結果

	(1) テレワーク		(2) 時差通勤	
	係数	標準偏差	係数	標準偏差
勤務先	(参照)		(参照)	
~49人				
50~299人	0.0718 ***	0.0142	0.0595 ***	0.0122
300~999人	0.1670 ***	0.0190	0.1173 ***	0.0171
1000~4999人	0.2079 ***	0.0198	0.1160 ***	0.0175
5000人~	0.2730 ***	0.0186	0.1429 ***	0.0169
国家	0.0370	0.0319	0.0588	0.0285
地方	0.0203	0.0431	0.0500	0.0364
業種	(参照)		(参照)	
建設業				
製造業	0.0321	0.0242	0.0187	0.0208
電気・ガス・熱供給・水道業	-0.0207	0.0472	0.0163	0.0436
情報通信業	0.2557 ***	0.0309	0.0725 *	0.0283
運輸業、郵便業	-0.1716 ***	0.0292	-0.0808 **	0.0255
卸売り業、小売業	-0.0801 **	0.0271	-0.0110	0.0238
金融業、保険業	-0.0059	0.0338	0.0419	0.0315
不動産業、物品賃貸業	-0.0356	0.0441	0.0152	0.0407
学術研究、専門・技術サービス業	0.1762 ***	0.0443	0.0713	0.0405
宿泊業、飲食サービス業	-0.1213 **	0.0372	-0.0369	0.0340
生活関連サービス業、娯楽業	-0.0543	0.0408	-0.0346	0.0361
教育、学習支援業	0.0017	0.0421	-0.0522	0.0336
医療、福祉	-0.1806 ***	0.0247	-0.1133 ***	0.0204
その他サービス業	0.0080	0.0287	0.0053	0.0246
公務	-0.0239	0.0466	0.0377	0.0418
その他	-0.0418	0.0319	-0.0526	0.0259
居住地	(参照)		(参照)	
適用日数 (注2)	0.0005 ***	0.0001	0.0003 ***	0.0001
感染者数 (注3)	0.0004	0.0005	0.0009	0.0004
観測数	5,653		5,653	
決定係数	0.217		0.096	

(注1) * p<0.01, ** p<0.005, ***p<0.001

(注2) 適用日数は、調査を実施した2022年3月までに緊急事態宣言、またはまん延防止等重点措置が出ていた日数。

(注3) 感染者数は、調査を実施した2022年3月までの人口10万人あたりの新規陽性者数合計。

(注4) 性、年齢、本人年収を調整

(資料) ニッセイ基礎研究所「被用者の働き方と健康に関する調査 (2022年3月)」

ける人口 10 万人あたりの新規陽性者数の合計を説明変数とした線形確率モデルによる回帰分析の結果を示す（図表 2(2)）。回答者の性、年齢、年収は調整した。

図表 2(2)から、業種では、「情報通信産業」が高く、「医療、福祉」「運輸業、郵便業」が低くなっており、図表 1 と同様の傾向が確認できた。また、業種や居住地の等の影響を考慮しても、企業規模が大きいほど時差通勤も実施していた。逆に、企業規模が同様であれば緊急事態やまん延防止等重点措置の適用日数が多い都道府県に住む人の勤務先ほど時差通勤を実施していた。人口 10 万人あたりの新規感染者数の合計との関係は確認できなかった。

テレワークは実施せず、時差通勤のみ実施していたのは全体の 4.6%にとどまり、規模の小さい企業、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用期間が比較的短い地域でやや高かった（図表略）。

3——コロナ収束後は、テレワークや時差通勤も収束してしまうのか

テレワークと時差通勤の実施率を流行開始直後と比べると、テレワークは、流行開始直後の 15.6%から流行拡大下において最大 30.4%にまで上昇したのに対し、時差通勤は、流行開始直後の 20.2%から流行拡大を経ても 18.6%しか実施しておらず、コロナ禍でもあまり定着していなかった。テレワークと時差通勤は、いずれも、従業員の柔軟な働き方を支援し、交通混雑の緩和やオフィスにおける「密」回避に効果的であるなどの点では共通する。しかし、時差通勤は、テレワークと比べると勤怠管理が煩雑になるほか、従業員にとっても、生活のリズムが乱れたり、顧客や従業員同士の連絡可能時間が限定されるなどテレワークとは異なる課題もあると思われる。

テレワークや時差通勤の実施には、業種による差があり、「情報通信業」はいずれも実施している割合が高かったが、「医療、福祉」「運輸業、郵便業」はいずれも低かった。この 2 業種は、対面でのサービス提供が求められているというだけでなく、コロナ禍においては、人々が頼りにした業種であり、感染拡大時にも、テレワークや時差通勤ができなかった可能性がある。

いずれも企業規模が大きいほど実施しており、同様の規模であれば緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用日数が長いほど実施していた。人口あたりの新規陽性者数との関連はなかった。企業において、テレワーク等の取り組みを緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用に連動させていたと考えられ、こういった宣言がなくなると、テレワークや時差通勤の実施も減っていく可能性がある。

アフターコロナを見据えた働き方として、全面的なテレワークへの切り替えを実施する企業がある一方で、新規陽性者数が落ち着きはじめると、オフィス勤務に戻す企業もあり、現在のところ、企業によって今後のテレワーク実施についての方針には差がありそうだ。しかし、テレワークや時差通勤は、コロナ禍においては感染拡大抑止策として拡大したが、従業員の柔軟な働き方をサポートする制度でもある。多くの調査があるが、総じて従業員の今後の利用希望は高い⁷。テレワークについては、コロナ禍で導入が進んだことで、メリットもデメリットも少しずつ共有されはじめている。感染拡大抑止としての役割だけでなく、柔軟な働き方をサポートする点での導入について議論が進むことを期待したい。

⁷ たとえば内閣府「第 3 回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、テレワーク実施者の 82.7%が今後のテレワークを希望している。また、NIRA「第 7 回テレワークに関する就業者実態調査（速報）」によると、テレワーク利用者のテレワーク利用希望は、高まっており、2022 年 5 月時点で 90%にのぼっている。